

令和6年4月吉日

組合員 各位

# 【重要なお知らせ】

広島県電器商業組合  
理事長 尾藤 武士

## 長期あんしん保証の修理発生時運用について

平成24年4月からスタートいたしました「長期あんしん保証制度」も、早や12年が経過します。皆様のご支援ご協力で、組合の最重要幹旋事業として運用しておりますが、ここ数年の家電メーカーの品質低下及び部品価格・修理工料の高騰で修理金額が増え長期あんしん事業収支は厳しいものになっております。更にこの事業を安定させ、健全な姿で長く継続させるため「修理発生時運用を一般保険事業の基本運用」について昨年より執行部会、理事会で検討し、この度、令和6年3月26日第226回理事会にて下記の通り決定しましたので、ご連絡いたします。

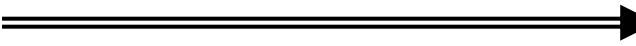
### (記)

#### 《経緯》

平成24年4月スタート後、当時の事務局（1名体制）は「長期あんしん保証」に関する業務保証登録入力・保証料請求・修理受付/精査・修理代振込等の作業に不慣れで、且つ組合事務局と兼務しながら、業務が錯綜し混乱しておりました。「長期あんしん保証」保証登録と修理精算業務を優先し、修理発生時運用を一般保険同様定着化することができず今日に至りました。この制度もスタート後12年が経過し、有識者からの提案もあり将来この事業を安定継続するために、修理発生時の運用を一般保険事業の基本に沿って行ないますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

#### 《変更運用》

運用開始 令和6年4月1日より

|                   |  |
|-------------------|--|
| 現行                | <p>お客様 組合員 組合員 組合事務局 組合員</p> <p>・不具合発生⇒一時対応⇒テレビの場合⇒組合へ(見積金額連絡)⇒組合より回答⇒修理正式依頼⇒</p> <p>〃 ⇒ 〃 ⇒  ⇒修理正式依頼⇒</p>   |
| 新運用<br>R6<br>4/1~ | <p>お客様 組合員 ※ 組合員 ※ 組合事務局 組合員</p> <p>・不具合発生⇒一時対応⇒<u>テレビ/3万円以上の場合⇒組合へ(見積金額連絡)⇒組合より回答⇒修理正式依頼⇒</u></p> <p>〃 ⇒ 〃 ⇒ <u>上記以外の場合⇒組合へ連絡 ⇒組合より回答⇒修理正式依頼⇒</u></p> <p>※テレビ、及び3万円以上の場合、見積りをお願いします</p> <p>※修理一時対応後、メーカーへ修理代減額の交渉を事前に行ってください</p> <p>お願い：組合の長期保証商品であることはできるだけ伏せて交渉下さい</p> <p>※組合への連絡は、別紙専用連絡書をご使用下さい</p> <p>※組合で確認後、受付番号と合わせて回答いたします</p> |